

第 40 回北海道産品取引商談会内 後志総合振興局ブース出展要領

後志地域の新鮮かつ良質な食材やその食材を活用した優れた加工食品の販路開拓・拡大を支援するため、北海道産品取引商談会に後志総合振興局として出展することとし、次のとおり要領を定める。

1 第 40 回北海道産品取引商談会について（予定）

日時	令和 8 年（2026 年）6 月 9 日(火)13：00～17：00 令和 8 年（2026 年）6 月 10 日(水)10：00～15：00
会場	グランドメルキュール札幌大通公園 (〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 11 丁目)
内容	道内製造・加工メーカー及び取扱企業と道内外流通関係事業者との情報交換及び取引マッチングの場としての商談会
主催	北海道、札幌市、一般社団法人北海道貿易物産振興会
出展企業数(見込)	約 280 社
参加流通バイヤー	6 月 9 日(火) 道内外流通バイヤー（百貨店、スーパー、生協、コンビニエンスストア他） 6 月 10 日(水) 道内外流通バイヤー（卸問屋、外食、ホテル他） ※会場混雑を避けるため、バイヤー業態別に商談日を設定。 ※令和 7 年度来場バイヤー数 2 日間合計 約 2,000 名

2 後志総合振興局出展ブースについて

(1) 当該ブースに出展する事業者について応募者多数の場合は次の条件で選定する。

ア 北海道産品取引商談会に過去 3 年間出展していない中小企業事業者。

イ 振興局主催の事業及び経済部食産業振興課主催の事業に、過去 3 年以内に申込のあった事業者。

ウ 出展事業者がブースに常駐し、来訪者に対応可能であること。

エ その他、北海道貿易物産振興会が発表した開催要綱に合致する事業者。

(2) 出展料は後志総合振興局で負担する。ただし、旅費・展示品の送料や持ち込み電気機材・電気使用料等は各自出展事業者の負担となります。

(3) 募集数：2 社程度

※基本小間 A（間口 1,800mm）を半分ずつ使用、1 社あたり 900mm×900mm

※ブース場所は主催者が決定、振興局ブース出展者内の場所は振興局が決定します。

(4) 申込方法

ア 別紙1「後志総合振興局ブース 出展申込書」及び別紙2「第40回北海道産品取引商談会（札幌会場）出品明細書」に必要事項を記載のうえ、下記のメールアドレスまたはFAX番号に送付してください。

イ 別紙2「第40回北海道産品取引商談会（札幌会場）出品明細書」は当日、参加バイヤーに配布する資料になります。

ウ 出品される商品は全て別紙2「第40回北海道産品取引商談会（札幌会場）出品明細書」に記載してください。

(5) 申込期限

令和8年（2026年）3月23日（月）

(6) 初めて出展申込される企業は出展申込書に下記書類を必ず添付してください。

- ・会社履歴書（会社概要）
- ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ・飲食店営業許可書（写）
- ・取扱商品パンフレット
- ・販売店舗写真（店舗名、住所、電話番号記載）

3 注意事項

「第40回北海道産品取引商談会（札幌会場）」の出展要綱及び申込書類は未公表のため、上記は主催者ホームページ及び昨年度実績を参照した内容となります。

4月1日（水）の出展者募集に先立ち、当振興局ブース出展者決定のため上記内容で振興局ブースへの出展者募集を行いますが、要綱公表後、詳細は変更となる可能性がございますのでご了承下さい。

■ 申込・問い合わせ先

北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課観光戦略室（担当：井上）

TEL:0136-23-1305 FAX:0136-22-0901

Email: inoue.nao1@pref.hokkaido.lg.jp